

11月は「ふくおか教育月間」です。 大木町教育委員会



「ふくおか教育月間とは」
県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもたちの育成を期し、家庭、学校及び地域社会が連携して教育の充実と発展を図ることをねらいとして、福岡県の教育月間を定める規定(紳2年2月21日)が定められました。

大木町の「教育月間のテーマ」

学校、家庭、地域のちからで 「こどもが元気に輝くまち」づくり



1 大木町内小学校、中学校の取組の方針

- 子どもたちの学習の様子や学校行事等を公開します。
- 学校運営協議会や学校関係者評価委員会を開催し、学校運営の改善に向けて協議します。

2 各学校の取組

※各行事の開始時間等の詳しい情報は、学校からのお便りをご参照ください。

- 木佐木小学校**
 - ・芸術鑑賞会 (11月10日〈月〉)
 - ・PTA 愛校作業 (11月16日〈土〉)
 - ・堀干し (6年生) (12月13日〈土〉)
- 大溝小学校**
 - ・生活科・総合的な学習発表会、見守り隊意見交流会 (12月17日〈水〉)
- 大莞小学校**
 - ・音楽鑑賞会 (12月9日〈火〉)
- 大木中学校**
 - ・PTA 親子講演会 (10月21日〈水〉)
 - ・学校開放週間 (11月4日〈火〉～11月7日〈金〉)



3 こども未来課の取組

(1) 学校教育係

- 不登校児童生徒を支える教育懇談会 (11月1日〈土〉) 9:30～ 子育て交流センター
～不登校を経験した生徒を支える福岡県立小郡高等学校「みらい創造コース」の紹介～

(2) こども家庭センター

※こどもフェアの詳細は、広報おおき10月号や公式ラインをご覧ください。

- 「こどもフェア」(10月26日〈日〉) 9:30～ 子育て交流センター
おおきっ子の健やかな成長を願い、子育て中の家族の絆や大木町で子育てを応援している団体とのつながりを深めるイベントです。
- ・「こころ」をテーマに親子のマインドフルネス(要予約)やゲームクイズ、懐かしい揚げパンや手作りのおやつ、手作り木製おもちゃのプレゼントなど、いろいろなブースがあります。



「知らせよう あなたが あの子の声になる」 (令和7年度児童虐待防止標語)

毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。児童虐待は、こどもの「命」と「権利」、そして、「未来」を奪う深刻な問題です。社会全体で子どもを守らなければなりません。

